

# 小田原市地域経済振興戦略ビジョン【概要版】

～ みんなで魅せる 小田原ブランド ～

平成 24 年 1 月 小田原市産業政策課

## \*検討経過及び要旨のポイント

- 地域経済の低迷や地域主権の本格化などを受け、民間と行政が共有する地域経済の経営理念として策定
- 38の経済関連団体や事業者などの民間セクターと延べ40回以上の意見交換を行った後、外部のかたからなる小田原市地域経済振興戦略ビジョン策定委員会を設置して検討
- 小田原らしさを活かした多様な産業の連携による相乗的な経済振興を図ることを謳った基本方針のほか、そのためのアプローチや重点施策を策定
- 「外発型の内需」の交流人口の拡大を軸に、「外需」「内発型の内需」の拡大も一体的に推進する方針
- このほか、各セクターの役割分担や基本方針などに基づいた取組みを推進するための体制のあり方についても言及

## 1. 目的と位置付け（第1章、第2章）

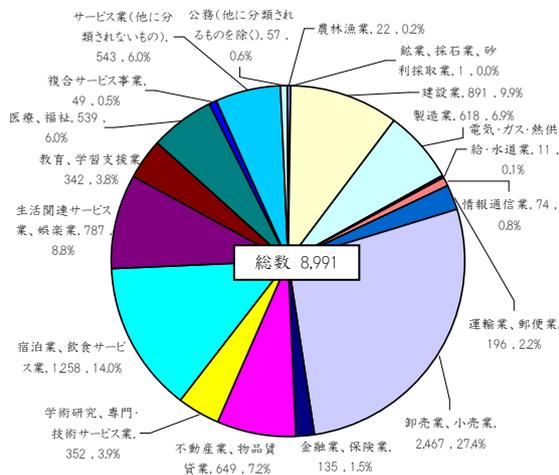
### 目的

地域経済の振興の推進力である「各事業者の売上や収益の向上」を通じて、地域全体の売上や収益が向上し、「小田原の地域経済を活性化すること」

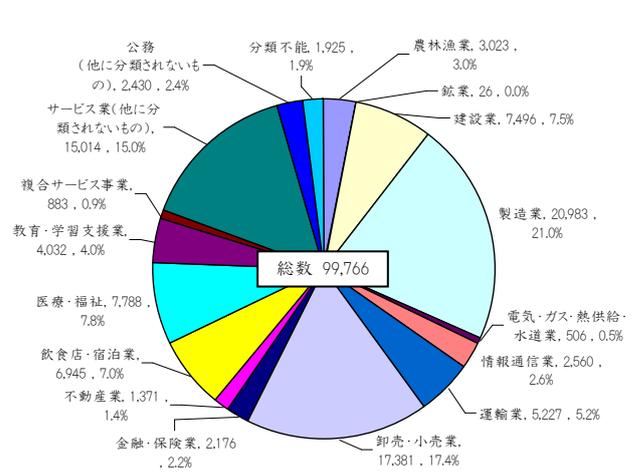
### 位置付け

- 民間セクターと行政が同じ方向を向いた経済施策や経済活動を展開するための地域経済の経営理念  
← 民間セクターにおける地域経済の振興にアプローチする考え方や取組みなどの反映
- おだわらTRYプラン（第5次総合計画）の地域経済の分野を補完し、付加価値を与えるもの  
← 地域経済の振興に関わる市の主要な計画・指針・事業などとの整合

## 2. 本市における経済活動の現況（第3章）



【図1】市内の事業所数（出典：平成21年経済センサス基礎調査）



【図2】市民の就業者数（出典：平成17年国勢調査）

## 3. 基本方針（第4章）

### 地域経済の振興に向けた基本方針

～ みんなで魅せる 小田原ブランド ～

- ◆多様な産業の連携による相乗的な経済振興につながる好循環を作り上げること
- ◆そのために、地域にヒト・モノ・カネを呼び込み、「需要の拡大」と「企業活動の集積・活性化」を図ること
- ◆それにあたっては、小田原らしさ（自然・歴史・立地という恵まれた環境と育まれた地域資源）を活かして、持続可能なかたちで小田原をブランド化し、守り育てながら、他地域との差別化を図ること

## 4. 基本方針に基づくアプローチと重点施策（第5章）

### ① 需要の拡大

#### ■アプローチ（需要拡大を図るための方向性）

- 内需（内発型）の拡大 ・地産地消、農商工連携
- 内需（外発型）の拡大
  - 交流人口の拡大 ・付加価値化、ストーリー化
  - ・的確なプロモーション
  - 定住人口の堅持 ・都市の魅力の向上⇒総合計画
- 外需の拡大 ・国内外への販路拡大
- ・的確なプロモーション



#### ■重点施策（先導する具体的取組みの枠組み）

- 1-1 産業観光の推進  
～第一次産業と地場産業の多様性を活かす～
- 1-2 文化観光の推進  
～豊富な文化・歴史資産を経済資源として活かす～
- 1-3 六次産業化の推進  
～少量・多品種・高品質の農林水産物を活かす～

### ② 企業活動の集積・活性化

#### ■アプローチ（集積・活性化を図るための方向性）

- 産業の集積と事業規模の拡大
  - ・新たな産業の創出や集積
  - ・既存の産業や企業の立地を活かした集積、規模拡大
- 事業環境の整備
  - ・規制のあり方⇒総合計画、都市計画マスタープラン
- 事業機会の創出
  - ・情報の一元化・公開、事業者マッチング



#### ■重点施策（先導する具体的取組みの枠組み）

- 2-1 事業者間取引の増大  
～製造業を中心とした中小企業の技術力を活かす～
- 2-2 ものづくり産業の振興  
～第一次産業と大企業の集積を活かす～

## 5. 各セクターの役割と具体的アプローチの推進体制（第6章）

- 従来の「事業者」「経済関連団体」「行政」の三者ほか、「新しい公共」の担い手」を主体として位置付け
- 各セクターの主体的な活動や取組みが生み出され、それらが中心となって推し進められることが必要
- ステークホルダー（利害関係者）が自ら能動的に動く、持続可能な仕組み・体制が必要



### 役割

- ①重点施策として枠組みを示した具体的な取組みを実行に移すこと（進捗管理も含めて）
- ②基本方針やアプローチに基づいた新たな具体的な取組みを生み出すこと
- ③継続的に重点施策や具体的な取組みの連携を図り、相乗効果を高めること

### 求められる特性

- ①多様な産業、民間セクターの連携のきっかけづくりとなる場を生み出すこと
- ②最終的には収益の向上に結実するインセンティブのある仕組みであること
- ③地域経済の将来の担い手となる人材の受け皿となること

#### \*主な検討経過

平成 22 年 12 月～平成 23 年 3 月  
：38 の民間セクター（経済関連団体や事業者など）との意見交換  
平成 23 年 7 月～8 月  
：地域経済振興戦略ビジョン策定委員会における検討（5 回）  
平成 23 年 9 月～10 月  
：意見交換を行った民間セクターへの素案に対する意見照会  
平成 23 年 10 月～平成 24 年 1 月  
：地域経済振興戦略ビジョン策定委員会における検討（3 回）

#### \*小田原市地域経済振興ビジョン策定委員会 委員構成

（敬称略・役職別五十音順）

委員長	畠山 康	（小田原箱根商工会議所 専務理事）
副委員長	栗田 康 宏	（小田原市商店街連合会 副会長）
委員	磯崎 光 孝	（かながわ西湘農業協同組合 組織相談部長）
	岩田 祐 樹	（株式会社 JTB 法人東京 法人営業神奈川西支店 営業 2 課）
	荻野 節 子	（小田原市消費者の会 会長）
	金井 俊 典	（小田原箱根商工会議所 青年部 会長）
	神山 章	（株式会社 小田原魚市場 常務取締役）
	工藤 光 和	（横浜銀行 小田原支店 支店長）
	鈴木 光 央	（小田原市観光協会 専務理事）
	露木 清 勝	（社団法人 箱根物産連合会 会長）
	平井 太 郎	（特定非営利活動法人 小田原まちづくり応援団 副理事長）
	前田 裕 彰	（近畿日本ツーリスト 株式会社 首都圏南団体旅行支店 支店長）
	長谷川 孝 春	（小田原市 経済部 副部長）